

株式会社アイギス主催

# 虐待防止・対策セミナー

～虐待は完璧には防げない。だからこそ、園ができる自衛をしよう～

**保育施設における虐待**
**×保護者 ○職員**

平成29年

**11月22日(水) 14:00～15:30**

- 会 場 : 東京都中央区近郊会議室
- 講 師 : 脇 貴志 (株式会社アイギス代表取締役)
- 参加費 : 10,800円 (税込)
- 締 切 : 11月17日 (金)
- 定 員 : 20名

 平成26年内閣府令第39号  
 第25条 虐待等の禁止

特定教育・保育施設の職員は、支給認定子どもに対し、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該支給認定子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

## 研修内容

### 虐待防止編

内閣府令第39号に記載されている虐待等の禁止の「虐待」とは、職員の園児に対する虐待のことを指しています。しかし、虐待は職員の故意によって発生するため、園が完璧に防止をすることはできません。園が虐待について防止策を講じていたと判断されるためには何ができるのかお話をいたします。

### 虐待対策編

例えば園が虐待防止のために尽力していたとしても、職員の園児に対する虐待事件が発生する可能性は残ります。さらに園児虐待は園の信用を失墜させます。万が一の時のために備えた保護者対応・マスコミ対応、他職員のメンタル面のケアについてお話をいたします。

## 研修のポイント

- ☑ 園内で職員を対象とした虐待防止のための研修を行えるようになる。
- ☑ 園内で虐待行為が見つかった場合でも、あわてずに対応ができるようになる。

### <キャンセル料金について>

申込み完了後(弊社がFAXを受付後)のキャンセルにつきましては、所定のキャンセル料をいただきます。あらかじめご了承ください。お申込みから一カ月前まで、受講料の50%。以降、受講料の100%。

### <最少遂行人数について>

アイギスの研修は、ご参加者が3名以下の場合は研修を中止することがございます。中止の際は、研修の2週間前までにご連絡を申し上げます。あらかじめご了承ください。

### <お支払い方法について>

研修参加費のお支払方法は、銀行振り込みをお願いいたします。※後日、ご請求書を郵送いたします。

## お申込みはこちらから

**F A X 0 3 - 5 6 1 4 - 0 7 4 0**

■ 貴法人名

■ お電話番号

■ 貴園名

■ ご担当者名 (ふりがな)

 ■ ご住所  
〒

■ ご参加人数をご記入ください。 名

■ 商品券(クーポン)をご利用の方は□にチェックをしてください □

 弊社記入欄    スタンダードコース    プラチナコース    パック32 15%OFF

 株式会社アイギス 東京都中央区日本橋蛸殻町1-30-2 アイギスビル2階  
 TEL 03-5614-0721 (9:00～18:00)